

今年国民読書年

図書館に行ってみよう

2010
国民読書年
2010年は国民読書年

まずは図書館へ足を運んでみてはいかがでしょうか？新しい発見があるはずです



「今日は暑いですね」
「坂本龍馬の本で司馬遼太郎の小説はありますか？」「○○ちゃん大きくなりましたね」「町の花火の歴史について調べたいのですが…」など図書館では毎日、たくさんさんの会話が生まれています。

図書館は本と人、人と情報が出会う場所です。図書館には本や様々な資料があります。それだけでなく、調べものをする住民の方、そしてその手助けをする職員がいて、そこで様々なコミュニケーションが生まれます。

「今日は暑いですね」
「坂本龍馬の本で司馬遼太郎の小説はありますか？」「○○ちゃん大きくなりましたね」「町の花火の歴史について調べたいのですが…」など図書館では毎日、たくさんさんの会話が生まれます。

「今日は暑いですね」
「坂本龍馬の本で司馬遼太郎の小説はありますか？」「○○ちゃん大きくなりましたね」「町の花火の歴史について調べたいのですが…」など図書館では毎日、たくさんさんの会話が生まれます。

「今日は暑いですね」
「坂本龍馬の本で司馬遼太郎の小説はありますか？」「○○ちゃん大きくなりましたね」「町の花火の歴史について調べたいのですが…」など図書館では毎日、たくさんさんの会話が生まれます。

人と人との交流、郷土資料の宝庫、それが町立図書館

工作教室（三珠分館）

羊毛フェルトでつくる
カップケーキのマグネット

羊毛フェルトを使ったカップケーキのマグネットを作ります。

【とき】 8月21日(土)

【時間】 1回目 午前10時～正午
2回目 午後1時～3時

【場所】 みたま児童館

【対象】 小学生以上

【参加費】 300円（材料費）

【申し込み・問い合わせ】 町立図書館三珠分館 ☎ / FAX 055-272-1204

※申し込みが必要です（定員20名）。定員になりしだい締め切ります。



図書館まつりinろくごう

【日時】 8月11日(水) 午前10時～11時30分

【会場】 文京交流センター（六郷分館併設1階）

【内容】 大型絵本のよみきかせ、パネルシアター、エプロンシアターなど

工作教室（本館） 新聞紙でエコバックを作ろう

新聞紙を使って素敵なバックを作しましょう！

【日時】 8月12日(木) 【時間】 午後1時30分～

【場所】 市川大門町民会館1階和室

【対象】 小学生以上

【持ち物】 新聞紙3枚、はさみ、ものさし、サインペン

【申し込み・問い合わせ】 町立図書館本館 ☎ 055-272-8888

※申し込みが必要です（定員20名）定員になり次第締め切ります

今月のおはなし会 気軽におこし下さい！

- 本館 — [乳幼児対象]
8/26(木) 午前11時～11時30分
- 三珠分館 — [幼児から小学生対象]
毎週(火) 午後4時30分～5時
[乳幼児対象]
8/24(火) 午前11時15分～11時45分
- 六郷分館 — [幼児から小学生対象]
8/17(火) 午後3時30分～4時

展示コーナー（本館）



『小野秀男油彩画展』
小野秀男氏（市川地区在住）

8/3(火)～9/24(金)

「富士川の夕景」、「或る街並」、昨年サロンボザール展にて知事賞を受賞した「ハニカミ君」（写真左）などの作品を展示します。



わたしの
一冊

『おだんごちゃん』
(おかべりか / 童心社)

おだんごちゃんは、おだんごの髪型が大好きな女の子。ところがある日、おだんごがおだんごちゃんの頭から逃げ出して…。おだんごとの奇想天外な追いかかけっこがとても面白い。楽しさだけでなく、子どもにとっていつもそばにいる大好きで大切なものへの想いも描かれている。大人にも読んでもらいたい一冊です。(20代女性)



■平成 21 年度の利用状況と所蔵冊数

貸出冊数
本館 44,478 冊
三珠分館 11,498 冊
六郷分館 4,881 冊
3館合計 60,857 冊



蔵書冊数
本館 56,885 冊 (一般書 41,538 冊 児童書 15,347 冊)
三珠分館 14,659 冊 (一般書 8,278 冊 児童書 6,381 冊)
六郷分館 7,801 冊 (一般書 4,764 冊 児童書 3,037 冊)

募集

図書館ではボランティアを募集しています

【活動内容】 イベントの手伝い、絵本の読みきかせ 他

※活動時間は相談のうえ決めさせていただきます。(岡町立図書館本館 ☎ 055-272-8888)

新着図書

■児童向け

『いいことがありました』
(もりやまみやこ / 偕成社)



友だちとけんかしたねずみの子は、思わずけつとばしたどんぐりがきっかけで熊のおじさんと仲良しになりました。2人に起こったとってもいいことって？「くまさんがわらった」他、心がうれくなるおはなしが2話入ってます。

■一般向け

『伝える力』
(池上彰 / PHP 研究所)



仕事のさまざまな場面で、コミュニケーション能力は基本となるものにもかかわらず、意外と難しい。「伝える」には、「話す」「書く」そして「聞く」能力が必須。現代のビジネスパーソンに不可欠な能力といえる「伝える力」を、どうやって磨き、高めていったらよいか。その極意を紹介する。

今月の
新着

(児童向き)

(一般向き)

はやく読みたい!



- 『小学生のクッキングで自由研究』(成美堂出版)
- 『原寸大 昆虫館』(小学館)
- 『若い人におくる龍馬のこぼし』(小松成美 / 筑摩書房)
- 『約束～「無言館」への坂をのぼって』(窪島誠一郎 / アリス館)
- 『いくつかな? (かずのえほん)』(谷川俊太郎 / くもん出版)
- 『ねぎぼうずのあさたろう その8』(飯野和好 / 福音館書店)
- 『くまのつきのわくん』(片山令子 / 理論社)
- 『きみはなぜいきているのか?』(中島義道 / 偕成社)
- 『もちおもり』(篠原勝之 / 講談社)
- 『見習い魔女ティファニーと懲りない仲間たち』
(テリー・プラチェット / あすなる書房)

- 『甘苦上海 完結版』(高樹のぶ子 / 日本経済新聞出版社)
- 『命の授業』(腰塚勇人 / ダイヤモンド社)
- 『水木しげる ゲゲゲの大放談』(水木しげる / 徳間書店)
- 『心霊探偵八雲 赤い事件ファイル』(神永学 / 宝島社)
- 『歌われたのは軍歌ではなく心の歌～語り残す戦争体験～』
(新老人の会 / 新日本出版社)
- 『光待つ場所へ』(辻村深月 / 講談社)
- 『iPad style Book』(毎日コミュニケーションズ)
- 『登れる! 富士山』(佐々木亨 / 山と溪谷社)

財務書類4表の公表

平成18年8月に公表された「地方行革新指針」において、町村などは平成23年に一般会計、特別会計及び一部事務組合会計など関連するすべての会計を連結した貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書（財務書類4表）の作成、公表に取り組むことを要請されています。本町でも平成20年度普通会計の財務書類4表を、総務省方式改定モデルに準じ作成しましたので公表します。

※総務省方式改定モデル
既存の財政統計の情報を活用して作成することが可能で、段階的に公共資産に関する台帳を整備し、公共資産の評価を行うことが認められている作成手法

①貸借対照表（平成21年3月31日現在）

住民サービスを提供するために保有している資産と、その資産をどのような財源で調達してきたかを示した表です。バランスシートとも呼ばれています。

本町では、これまでに

409億8,038万円の資産を取得し、その資産を128億9,500万円の負債と280億8,538万円の純資産により調達しました。な

【1】バランスシート

【借方】

資産の部	
1. 公共資産	373億 2,052万円
2. 投資等	20億 6,742万円
(1) 投資及び出資金	3億 643万円
(2) 貸付金	0万円
(3) 基金等	16億 3,771万円
(4) 長期延滞債権	1億 2,327万円
3. 流動資産	15億 9,245万円
(1) 現金預金	15億 4,628万円
(2) 未収金	4,617万円
資産の部 合計	409億 8,038万円

【貸方】

負債の部	
1. 固定負債	120億 1,734万円
(1) 地方債	101億 1,115万円
(2) 長期未払金	0万円
(3) 退職手当引当	19億 608万円
(4) 損失補償等引当金	11万円
2. 流動負債	8億 7,766万円
(1) 翌年度償還予定地方債	7億 9,899万円
(2) 賞与引当金	7,867万円
負債の部合計	128億 9,500万円
純資産の部	280億 8,539万円
負債及び純資産の部合計	408億 8,038万円

【2】行政コスト計算書

経常行政コスト	
1. 人にかかるコスト	13億 9,385万円
2. 物にかかるコスト	27億 1,187万円
3. 移転支出的なコスト	32億 3,957万円
4. その他のコスト	1億 7,007万円
経常行政コスト合計	75億 1,536万円

経常収益	
使用料・手数料・分担金等	2億 8,438万円

純経常行政コスト（経常行政コスト－経常収益）	72億 3,098万円
------------------------	-------------

お、平成19年度の貸借対照表と比較した場合、資産の部の9割を占める公共資産が1億4,114万円減額しています。主な要因は、資産の減価償却によるものです。また、繰上償還により地方債残高は2億9,519万円減額しています。

②行政コスト計算書（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

1年間の行政活動のうち、児童手当などの社会保障給付やごみの収集といった資産形成に結

びつかない行政サービスに係る経費と、対価として得られた収入を対比した表です。

本町では、平成20年度に実施した資産形成に結びつかない行政サービスにかかるコストは75億1,535万円、対価として得られた収益は2億8,438万円、経常収益では賄えないコストは72億3,098万円です。

- 人にかかるコスト 議員報酬、各種委員報酬、職員給与などに要する経費
- 物にかかるコスト 消耗品、施設等の維持管理、公共資産の減価償却費に要する経費
- 移転支出的なコスト 社会保障給付、補助金などへの支出金などに要する経費
- その他のコスト これまでの地方債の利息などに要する経費

③資金収支計算書（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

1年間の歳計現金（資金）の出入りの情報を、性質の異なる3つの区分（経常的収支、公共資産整備収支、投資・財務的収支）に分けて示した表です。

収支によってはマイナス計上

財務書類4表の公表

されていますが、経常的収支の
余剰分である町税等の一部で
賄っています。

本町では、年間の収支の増減
を示す当年度歳計現金増減額が
17万円の赤字、前年度の歳計現
金とあわせた期末歳計現金残高
が5億3,307万円の黒字と
なっています。

【3】資金収支計算書

1. 当年度歳計現金増減額	△17万円
(1) 経常的収支	21億8,959万円
(2) 公共資産整備収支	△3億6,204万円
(3) 投資・財務的収支	△18億2,772万円
2. 期首(前年度)歳計現金残高	5億3,324万円
3. 期末(当年度)歳計現金残高	5億3,307万円
[当年度歳計現金増減額+期首(前年度)歳計現金残高]	

■ 経常的収支 人件費、社会保障給
付、補助金等に係る資金の出入り
■ 公共資産整備収支 土地、建物等
の公共資産の整備に係る資金の出
入り
■ 投資・財務的収支 基金積立金、
他会計繰出金、地方債の償還額に
係る資金の出入り

基礎的財政収支

(プライマリーバランス)に関する情報

1. 収入総額	86億9,626万円
2. 地方債発行額	△9億6,960万円
3. 財政調整基金等取崩額	△1億円
4. 支出総額	△86億9,643万円
5. 地方債元利償還額	14億2,819万円
6. 財政調整基金等積立額	246万円
基礎的財政収支	3億6,088万円

(1～6の合計額)

また、資金収支計算書には、
財政の健全化の指標とされる基
礎的財政収支(プライマリーバ
ランス)が掲載されています。
プライマリーバランスとは、
町の借入金である地方債の発行
額と、過去に発行した地方債の
償還や利払いを除いた「収入と
支出」のバランスを指しています。
本町では、プライマリーバラ
ンスが、3億6,088万円の黒
字となっていることから行政
サービスの経費が税収などの収
入で賄われているため、財政が
健全であることがわかります。

【4】純資産変動計算書

期首(前年度)純資産残高	279億6,495万円
1. 純経常行政コスト	△72億3,097万円
2. 一般財源(町税、地方交付税等)	59億6,459万円
3. 補助金等受入額	13億8,770万円
4. 臨時損益	△88万円
年間変動額	1億2,044万円
(1～4の計上額の合計)	
期末(当年度)純資産残高	280億8,539万円
[期首(前年度)純資産残高+年間変動額]	

④純資産変動計算書(平成20年
4月1日～平成21年3月31日)
貸借対照表内の「純資産の部」
に計上されている金額が、1年
間でどのように変動したかを示
した表です。
本町では、対価で賄いきれ
ない純経常行政コストは、純
資産により賄うため△72億3,
097万円、町税や地方交付
税などの一般財源は59億6,
459万円、国及び県から

受け入れた補助金等受入額は
13億8,770万円、臨時的な
事由により生じた臨時損益は、
損失が収益を上回った場合、純
資産により賄うため△88万円と
なります。その結果、1年間
の変動額は1億2,044万
円、当年度の純資産額となる
期末純資産残高は280億8,
539万円となり、貸借対象表
の「純資産の部」と一致します。

■ 純経常行政コスト 対価と
して得られた収入で賄えな
い行政コストは、純資産か
ら控除します

■ 補助金等受入額 国及び県
補助金額から財政調整基金
等の財源分を控除した額

■ 臨時損益 災害復旧費、公
共資産売却益、投資損失等
の特別な事由で生じた損益

町では現在までの行財政運営
の結果である財務状況をより深
く把握するため、各財務書類を
活用した財政分析を行い健全な
行財政運営を図っていきます。

これらの詳しい資料は町のホー
ムページでも見ることができます。
【問い合わせ】 財政課 財政係
☎055(272)6091

心のよりどころサロン「でてこいっし」

町では、精神の病気をもちながらも地域で生活している方を応援するため、心のよりどころサロン「でてこいっし」を毎週金曜日に開設しています。

町内にお住まいで、心の病で入院した人や自宅に引きこもりがちの人、心に悩みを抱えて

いる人など、誰でも気軽に立ち寄り、安心してゆっくり過ごせる場所です。

サロンでは、スタッフに悩みを相談したり、病気のことを一緒に学んだり、皆でお茶を飲んだりして過ごすことができます。何をするかは、日に

よって異なりますが、ゲームや陶芸などを通して触れ合いを楽しんだり、珈琲を飲みながら想いを語ったりして過ごします。また、統合失調症やうつ病など精神保健を学びます。これからは色々なプログラムを予定しています。

皆さまの周りにも、心の病で困っている人がいるかもしれま

せん。心のよりどころサロン「でてこいっし」を知るきっかけを作ってあげてください。

【開設日時】毎週金曜日午前10時～午後3時

【場所】三珠健康管理センター1階

【問い合わせ】町福祉支援課
福祉係 ☎ 055(272)1106

お口の中を健康に「口腔ケアセミナー」

年齢を重ねると共に、噛む力に衰えを感じる事が多くなっていませんか？お口の健康は全身の健康につながると言われています。元気で、はつらつとした生活を続けるには、お口の中の

健康は重要です。ぜひお気軽にご参加下さい。

【日時】8月19日(木)午前10時～正午

【場所】町役場本庁舎大会議室

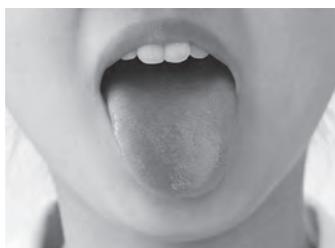
【講師】町地域包括支援センター
運営委員 歯科医・村松久中先生

【内容】お口の健康についての話し合い・意見交換

【対象】概ね65歳以上の方

【問い合わせ・参加申し込み】

8月10日までに電話でお申し込み下さい(町福祉支援課包括支援係 ☎ 055(272)1106)



障害がある方のNHK放送受信料の免除について

障害のある方がいる世帯のうち、次の条件に該当する場合は、NHK受信料の免除申請ができます。

【全額免除の条件】

▼障害者手帳を所持している方がいる世帯のうち、世帯構成員

全員が町民税非課税の場合

【半額免除の条件】

▼世帯主が、次のいずれかの手帳所持者の場合

▽視覚障害による身体障害者手帳
▽聴覚障害による身体障害者手帳
▽1級身体障害者手帳

帳▽2級身体障害者手帳
▽A判定の療育手帳
▽1級精神障害者保健福祉手帳
▽特別項症から第1款症の戦傷病者手帳

【申請場所】福祉支援課福祉係、三珠支所住民サービス係、六郷支所いきいき健康課

【持ち物】①該当条件に係る手帳 ②印鑑

※今年の1月2日以降に町内に転入し全額免除の申請をする場合
▽1月1日に住んでいた市区町村発行の所得課税証明書

【問い合わせ】町福祉支援課
福祉係 ☎ 055(272)1106

ひとり親家庭医療費受給者証を更新して下さい

ひとり親家庭医療費受給者証の有効期限は8月31日です。

次の条件に当てはまる方は申請をして下さい。なお、現在のひとり親家庭医療費を受給している方には、8月上旬に申請書を送付します。

【対象者】ひとり親家庭の父または母、および児童

【所得制限】申請者の世帯が所得税非課税で、かつ同居者の前年の所得（平成21年1月から12月）が一番多い方の金額が、左の表以下の方

扶養親族の人数による所得制限	扶養親族の数	所得
0人	0人	236万円
1人	1人	274万円
2人	2人	312万円
3人	3人	350万円
4人	4人	388万円
5人	5人	426万円

【必要書類】

- ① 認定申請書
- ② 「ひとり親家庭医療費を受けるにあたって」
- ③ 申請する父母・子全員の健康保険被保険者証の写し
- ④ 平成22年1月1日以降に本町

に転入された方は前住所地発行の『平成22年度所得課税証明書』を添付して下さい。

【提出期間・提出先】 下表参照
【問い合わせ】 いきいき健康課
子育て支援係 ☎ 0556 (32)
2114

「児童扶養手当現況届」の提出を

児童扶養手当とは、父や母と生計が異なる児童や、父が重度の障害を持ち、その児童を養育している母や、母に代わってその児童を養育している方に支給されます。この手当を受給している方は、必ず現況届を提出しなければなりません。

なお、平成22年1

月1日以降に本町に転入された方は前住所地発行の『平成22年度所得課税証明書』を添付して下さい。現在児童扶養手

■ひとり親家庭医療費受給者証更新 ■児童扶養手当現況届の提出期間・提出先

- 役場本庁舎1階大会議室
8/11(水)・12(木) 午前9時～午後7時
8/13(金) 午前9時～午後5時
- 六郷庁舎いきいき健康課子育て支援係
8/11(水)～13(金) 午前9時～午後5時

当を受給されている方には、8月上旬に申請書を送付します。

【提出期間・提出先】 左表参照
【問い合わせ】 いきいき健康課
子育て支援係 ☎ 0556 (32)
2114

父子家庭の児童扶養手当を開始

今年度から父子家庭も児童扶養手当が受けられるようになります。8月から受付を開始します。児童扶養手当を受けるには、所得制限などありますのでいきいき健康課 ☎ 0556 (32) 2114までお問い合わせ下さい。

子宮頸がん予防ワクチン接種費用を全額助成します

【対象者】町内在住の小学校6年生から中学校3年生の女子
【接種期間】来年の3月31日まで

☆ 1回目の接種期間 7/1 ~ 8/27

☆ 2回目の接種期間 8/1 ~ 9/26

※必ず期間内に接種して下さい

【問い合わせ】いきいき健康課子育て支援係 ☎ 0556-32-2114

※対象者には「子宮頸がん予防ワクチン接種費用助成券兼代理受領委任状・予診票」を送付しました。町内の指定医療機関へ予約し、接種して下さい。

※7月1日以前に子宮がん予防ワクチンを接種した方は、いきいき健康課までご連絡下さい。